

四半期報告書

(第75期第3四半期)

自 平成20年12月1日
至 平成21年2月28日

株式
會社 **オオバ**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年4月14日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大場 明 憲
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03(3460)0111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡 邊 丈 士
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号
【電話番号】	代表 03(3460)0111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 渡 邊 丈 士
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 （東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目21番19号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町1丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期連結 累計期間	第75期 第3四半期連結 会計期間	第74期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成21年 2月28日	自平成20年 12月1日 至平成21年 2月28日	自平成19年 6月1日 至平成20年 5月31日
売上高（千円）	4,198,802	917,991	13,324,342
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△980,575	△396,646	576,033
当期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△1,536,306	△942,080	136,077
純資産額（千円）	—	2,835,172	4,706,902
総資産額（千円）	—	12,617,684	11,135,392
1株当たり純資産額（円）	—	172.51	266.16
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失（△）（円）	△91.98	△56.77	7.68
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	7.67
自己資本比率（％）	—	22.4	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△3,177,668	—	1,158,439
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△286,467	—	△398,630
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,027,614	—	△701,586
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	—	1,120,852	1,557,374
従業員数（人）	—	511	524

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第75期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	511
---------	-----

（注） 従業員数は、理事を含めた就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	475
---------	-----

（注） 従業員数は、理事を含めた就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を営む単一の企業であるため、セグメント情報は記載しておりません。

(1) 生産高実績

建設コンサルタント業務	第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日) 金額(千円)
調査測量・情報業務	621,133
環境業務	242,645
まちづくり業務	836,163
設計業務	695,751
事業ソリューション業務	13,356
合計	2,409,048

- (注) 1 価格の基準は販売価格であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注高実績

建設コンサルタント業務	第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日) 金額(千円)
調査測量・情報業務	442,464
環境業務	290,700
まちづくり業務	576,350
設計業務	520,089
事業ソリューション業務	3,779
合計	1,833,382

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前期以前に受注した業務で、契約額の増減があるものについては、変更の行われた期の受注高にその増減額を含んでおります。

(3) 完成高実績

建設コンサルタント業務	第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日) 金額(千円)
調査測量・情報業務	384,906
環境業務	112,077
まちづくり業務	151,400
設計業務	253,536
事業ソリューション業務	16,072
合計	917,991

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成高合計の10%以上となる相手先はありません。

3 当社グループの売上高(事業ソリューション業務売上高を除く)は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の完成高に比べ第4四半期連結会計期間の完成高が増加する傾向にあり業績に季節的変動があります。

(4) 受注残高

建設コンサルタント業務	第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日) 金額(千円)
調査測量・情報業務	2,048,375
環境業務	1,223,059
まちづくり業務	3,548,963
設計業務	2,562,700
事業ソリューション業務	7,678
合計	9,390,775

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態及び経営成績の分析は四半期連結財務諸表に基づき行っており、将来に関する事項は当四半期報告書提出日現在における判断であります。

なお、当社グループの売上高（事業ソリューション業務売上高を除く）は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の完成高に比べ第4四半期連結会計期間の完成高が増加する傾向にあり業績に季節的変動があります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成20年12月1日～平成21年2月28日）におけるわが国経済は、世界同時不況が深刻さを増す中で実体経済への波及が顕著となり景況感の悪化が急速に進みました。

当社グループを取り巻く経営環境は、国及び地方公共団体の公共投資予算の縮減が継続していることに加え、道路特定財源の一般財源化問題により発注に遅れが生じ、また、地方自治体を中心とした厳しい価格競争が継続しております。

このような状況のもと当社グループは国及び地方公共団体からの受注に軸足を置きつつ、民間部門からの受注獲得に努めております。

その結果、当第3四半期連結会計期間の受注高は1,833百万円に留まっております。

厳しい状況の中ではありましたが売上高につきましては、917百万円となりました。営業損益は375百万円の損失、経常損益は396百万円の損失となりました。

四半期純損益は、投資有価証券評価損140百万円等の特別損失、繰延税金資産の取崩し400百万円がありましたため942百万円の損失となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は12,617百万円であり前連結会計年度末に比較して1,482百万円の増加となりました。その主な要因は流動資産が1,948百万円増加し、主として建設コンサルタント業務に係るたな卸資産（未成業務支出金）の増加2,400百万円であります。また、投資その他の資産が378百万円減少し、主として投資有価証券の減少334百万円であります。

負債合計は9,782百万円であり前連結会計年度末に比較して3,354百万円の増加となりました。その主な要因は流動負債が3,625百万円増加し、主としてたな卸資産（未成業務支出金）の増加に対応する短期借入金の増加3,441百万円であります。

純資産合計は2,835百万円であり前連結会計年度末に比較して1,871百万円の減少となりました。その主な要因は利益剰余金の減少1,624百万円、自己株式の増加△142百万円、その他有価証券評価差額金△107百万円であります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは621百万円の支出であり、売上債権の減少による収入498百万円とたな卸資産の増加による支出1,215百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは147百万円の支出であり、投資有価証券の取得による支出162百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは686百万円の収入であり、短期借入金の純増額700百万円等によるものであります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比較して81百万円減少し1,120百万円となりました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は、31百万円となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	59,246,000
計	59,246,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,739,041	18,739,041	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 1,000株であります。
計	18,739,041	18,739,041	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議による第1回分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数 (個)	90 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	90,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり83 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格83 資本組入額42
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

(注) 2 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (注) 3 ①新株予約権の割当を受けた当社および当社子会社の取締役および監査役は退任後、新株予約権の割当を受けた当社および当社子会社の従業員は定年による退職後および会社都合による退職後も権利行使することができる。ただし、自己都合による辞任または退職、解任または懲戒解雇もしくは諭旨解雇による場合、新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使することができる。
- ③割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使することができる。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

② 平成16年6月29日定時株主総会決議による第2回分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	255(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	255,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり173(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格173 資本組入額87
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

(注) 2 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (注) 3 ①新株予約権の割当を受けた当社の取締役は退任後、新株予約権の割当を受けた当社の従業員は定年による退職後および会社都合による退職後も権利行使できる。ただし、自己都合による辞任または退職、解任または懲戒解雇もしくは諭旨解雇による場合は、新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が権利行使することができる。

- ③割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権個数の整数倍の単位で行使することができる。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。
平成20年8月28日定時株主総会決議による第3回分

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	320(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	320,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり120(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月12日 至 平成30年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格120 資本組入額60
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

(注)2 当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(注)3 ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

②その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年12月1日～ 平成21年2月28日	—	18,739,041	—	2,131,733	—	532,933

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年11月30日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,081,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,559,000	16,559	—
単元未満株式	普通株式 99,041	—	—
発行済株式総数	18,739,041	—	—
総株主の議決権	—	16,559	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式333株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台4丁目4番12-101号	2,081,000	—	2,081,000	11.11
計	—	2,081,000	—	2,081,000	11.11

(注) 当第3四半期会計期間現在の自己名義所有株式数は2,337,708株、その発行済株式総数に対する所有割合は12.48%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	135	124	120	119	100	90	84	77	85
最低(円)	118	110	102	93	63	78	73	68	75

(注) 東京証券取引所市場第二部における市場相場を記載しております。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ます。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (代表取締役)	企画本部長	専務取締役 (代表取締役)	—	白井芳樹	平成20年10月1日
取締役 執行役員	企画副本部長・総務担 当・中国事業担当・子 会社管掌・人事部長・ 経理部長	取締役 執行役員	総務担当・中国事業担 当・子会社管掌・企画 管理部長	渡邊丈士	平成20年10月1日
取締役 執行役員	企画副本部長・事業ソ リューション担当・計 画部長・財務部長	取締役 執行役員	事業ソリューション担 当・財務部長	辻本 茂	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,120,852	1,557,374
受取手形及び売掛金	1,431,753	1,694,259
未成業務支出金	4,006,437	1,605,510
販売用不動産	467,817	520,590
不動産業務支出金	1,800,033	1,780,321
その他	392,146	144,613
貸倒引当金	△38,866	△70,810
流動資産合計	9,180,174	7,231,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,169,553	2,064,465
減価償却累計額	△1,229,298	△1,197,501
建物及び構築物（純額）	940,255	866,964
機械装置及び運搬具	543,730	544,630
減価償却累計額	△500,413	△493,792
機械装置及び運搬具（純額）	43,317	50,838
土地	1,091,781	1,194,267
その他	382,257	369,605
減価償却累計額	△292,778	△246,610
その他（純額）	89,478	122,994
有形固定資産合計	2,164,832	2,235,064
無形固定資産		
ソフトウェア	51,927	73,573
その他	15,521	15,521
無形固定資産合計	67,448	89,094
投資その他の資産		
投資有価証券	739,293	1,073,861
その他	923,365	929,600
貸倒引当金	△484,652	△447,194
投資その他の資産合計	1,178,005	1,556,268
固定資産合計	3,410,286	3,880,426
繰延資産		
社債発行費	27,223	23,107
繰延資産合計	27,223	23,107
資産合計	12,617,684	11,135,392

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	367,701	488,174
短期借入金	4,533,312	1,092,134
1年内償還予定の社債	460,000	360,000
未払法人税等	35,489	42,212
未成業務受入金	1,431,195	892,776
役員賞与引当金	—	9,750
受注損失引当金	18,295	—
その他	350,762	686,152
流動負債合計	7,196,756	3,571,199
固定負債		
社債	1,130,000	970,000
長期借入金	907,187	1,353,123
退職給付引当金	285,155	268,043
その他	263,412	266,122
固定負債合計	2,585,755	2,857,289
負債合計	9,782,512	6,428,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金	1,126,756	1,127,542
利益剰余金	100,901	1,725,577
自己株式	△349,352	△207,344
株主資本合計	3,010,039	4,777,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△180,644	△73,434
評価・換算差額等合計	△180,644	△73,434
新株予約権	2,380	—
少数株主持分	3,396	2,827
純資産合計	2,835,172	4,706,902
負債純資産合計	12,617,684	11,135,392

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)
売上高	4,198,802
売上原価	3,368,598
売上総利益	830,204
販売費及び一般管理費	※1 1,762,235
営業損失(△)	△932,030
営業外収益	
受取利息	4,339
受取配当金	11,541
投資有価証券売却益	5,589
受取品貸料	9,171
その他	14,772
営業外収益合計	45,414
営業外費用	
支払利息	77,721
その他	16,238
営業外費用合計	93,959
経常損失(△)	△980,575
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,611
特別利益合計	5,611
特別損失	
固定資産売却損	33,673
固定資産除却損	6,579
投資有価証券評価損	492,098
その他	23
特別損失合計	532,374
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,507,339
法人税等	28,398
少数株主利益	569
四半期純損失(△)	△1,536,306

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	
売上高	917,991
売上原価	750,661
売上総利益	167,329
販売費及び一般管理費	※1 542,366
営業損失(△)	△375,036
営業外収益	
受取利息	1,422
受取配当金	821
投資有価証券売却益	5,229
受取品貸料	715
その他	4,006
営業外収益合計	12,195
営業外費用	
支払利息	30,131
その他	3,674
営業外費用合計	33,805
経常損失(△)	△396,646
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,611
特別利益合計	5,611
特別損失	
固定資産除却損	269
投資有価証券評価損	140,190
その他	23
特別損失合計	140,483
税金等調整前四半期純損失(△)	△531,519
法人税等	410,246
少数株主利益	314
四半期純損失(△)	△942,080

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,507,339
減価償却費	126,765
繰延資産償却額	5,376
固定資産売却損益 (△は益)	33,673
固定資産除却損	6,579
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,750
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	18,295
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9,014
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	17,111
受取利息及び受取配当金	△15,880
支払利息	77,721
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,566
投資有価証券評価損益 (△は益)	492,098
売上債権の増減額 (△は増加)	253,580
未成業務受入金の増減額 (△は減少)	538,419
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,367,866
仕入債務の増減額 (△は減少)	△120,473
その他	△649,781
小計	△3,098,023
利息及び配当金の受取額	19,395
利息の支払額	△71,310
法人税等の支払額	△27,730
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,177,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△184,833
有形固定資産の売却による収入	111,996
無形固定資産の取得による支出	△1,014
投資有価証券の取得による支出	△423,445
投資有価証券の売却による収入	163,811
貸付金の回収による収入	10,694
その他	36,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△286,467
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,090,000
社債の償還による支出	△240,000
社債の発行による収入	500,000
長期借入れによる収入	850,000
長期借入金の返済による支出	△944,758
自己株式の処分による収入	830
自己株式の取得による支出	△141,464
配当金の支払額	△86,992
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,027,614
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△436,521
現金及び現金同等物の期首残高	1,557,374
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,120,852

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)
会計処理基準に関する事項の変更	受注契約に係る損失見込額について、従来は業務未払金処理しておりましたが、引当金として計上する会計処理が広く一般に採用されるようになったことから、連結貸借対照表上、明瞭に表示するため、第1四半期連結会計期間より受注損失引当金として流動負債の部に計上する方法に変更しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	前連結会計年度において算定した貸倒実績率を使用しております。
3. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
4. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 870,698千円 貸倒引当金繰入額 14,625千円
2	売上高の季節的変動 当社グループの売上高(事業ソリューション業務売上高を除く)は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり業績に季節的変動があります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの 給料手当 282,038千円 貸倒引当金繰入額 △11,074千円
2	売上高の季節的変動 当社グループの売上高(事業ソリューション業務売上高を除く)は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,120,852千円 現金及び現金同等物 1,120,852千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,739,041株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,337,708株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 2,380千円(提出会社2,380千円、連結子会社一千円)

4. 配当に関する事項

配当金支払額

平成20年8月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

(イ) 普通株式1株当たり配当額	5円
(ロ) 配当金の総額	88,369千円
(ハ) 基準日	平成20年5月31日
(ニ) 効力発生日	平成20年8月29日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

当社グループは、調査測量・情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務、事業ソリューション業務を営む単一事業の企業集団であるため記載していません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年12月1日至平成21年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成21年2月28日)

当該売上高は、連結売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年2月28日)	前連結会計年度末 (平成20年5月31日)
1株当たり純資産額 172.51円	1株当たり純資産額 266.16円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額 △91.98円	1株当たり四半期純損失金額 △56.77円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成21年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(千円)	△1,536,306	△942,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△1,536,306	△942,080
期中平均株式数(千株)	16,702	16,594

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月9日

株式会社オオバ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里直記 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年12月1日から平成21年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成21年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。